

令和7年度鴨川市総合計画審議会 第2回会議 会議録

1 日 時 令和7年7月16日（水） 午後1時30分から午後2時50分まで

2 場 所 市役所本庁舎4階大会議室

3 出席者

（1）委 員

No.	氏 名	所属・職名	備 考
1	飯塚 和夫	安房農業協同組合 常務理事	
2	鈴木 健史	一般社団法人鴨川市観光協会 理事	
3	海老原 正明	医療法人宏和会エビハラ病院 理事	
4	立野 慶子	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会	副会長
5	大滝 令嗣	学校法人鉄蕉館亀田医療大学 理事長	
6	小松 直樹	鴨川市金融団 (千葉興業銀行鴨川支店長)	
7	伊熊 雅美	館山公共職業安定所 所長	
8	伊丹 賢	鴨川記者クラブ (有限会社房州日日新聞社鴨川支局長)	
9	村田 智子	司法書士・行政書士 村田事務所 所長	
10	北本 綾子	オルカ鴨川F C株式会社 取締役社長兼GM	
11	石井 一久	公募委員	
12	須藤 理恵	イオンリテール株式会社南関東カンパニー 東千葉事業部イオン鴨川店 店長	
13	高橋 哲	株式会社良品計画無印良品みんなみの里 店長	

(順不同、敬称略)

※欠席

No.	氏 名	所属・職名	備 考
1	田原 智之	鴨川市漁業協同組合 参事	

2	島田 誠一	鴨川市商工会 会長	会長
---	-------	--------------	----

(順不同、敬称略)

(2) 市

No.	所属・職氏名	備 考
1	市 長 佐々木 久之	
2	副市長 平川 潔	
3	教育委員会 教育長 蒔苗 茂	
4	企画総務部 部 長 野村 敏弘	
5	市民福祉部 部 長 鈴木 克己	
6	教育委員会 教育次長 山口 昌宏	
7	企画総務部企画政策課 課 長 滝口 俊孝	
8	企画総務部企画政策課 課長補佐 田中 仁之	事務局
9	企画総務部企画政策課企画係 係 長 西宮 孝一郎	〃
10	企画総務部企画政策課 企画係 主任主事 小粒 将一	〃
11	企画総務部企画政策課 企画係 主 事 中澤 一希	〃

(3) 株式会社サーベイ リサーチ センター（鴨川市総合計画策定支援業務委託事業者）

No.	所属・職氏名	備 考
1	世論・計画部 世論・計画3課 課 長 石塚 敦	
2	世論・計画部 世論・計画3課 研究員 横田 栞	
3	営業企画部 営業推進部 営業推進課 課 長 岡田 良	

(4) 傍聴者

3名

4 資 料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 出席者名簿
- ・ 資料1 第3次鴨川市基本構想（素案）
- ・ 資料2 将来人口等の見通しについて
- ・ 資料2－1 国・千葉県・鴨川市における人口の将来展望に対する考え方の経過
- ・ 資料3 第3次鴨川市総合計画策定に伴う「将来都市像」の検討
- ・ 資料3－1 千葉県内市町村別将来都市像一覧
- ・ 令和7年度第1回会議会議録

5 会議内容

（1）開会（午後1時30分）

（2）委員交代の報告、新たな委員の委嘱及び紹介

学校法人鉄蕉館亀田医療大学学長 田中 美恵子氏から委員交代の申出があったため、令和7年7月16日付けで、同氏の後任委員として、学校法人鉄蕉館亀田医療大学理事長 大滝 令嗣氏を新たに委嘱したことを事務局から報告するとともに、大滝委員を紹介した。

（3）市長あいさつ

（要旨）

委員の皆様におかれては、日頃から市政の進展にご理解とご協力をいただいていることに御礼を申し上げる。

第1回会議においては、新たな総合計画の骨子や市民会議について審議し、たくさんのご意見をいただいた。対応させていただいた事項は、後程事務局から詳細の説明をさせていただく。

地方創生について、今後の10年を見据えた方向性を示す「地方創生2.0」が先月閣議決定された。人口規模が縮小しても機能する社会、持続可能な地域社会の形成が急務であることが強調されており、政策の柱となる部分も大きく見直されている。

本市においても、基本構想を構成する各項目の具体的な内容について、こうした国の動きや方針の変化などを勘案する必要がある、委員の皆様には、それぞれの立場からの忌憚のないご意見をいただくようお願いする。

（4）副会長あいさつ

（要旨）

前回の会議では、まちづくりアンケートの結果や市民会議の開催方法について説明があり、次期計画の骨子等について審議をした。

本日の会議では、基本構想の素案と、将来人口の見通しや目指すべき将来像について審議

する。

冒頭、佐々木市長のご挨拶にもあったとおり、皆様にはぜひ建設的なご意見をいただくようお願いする。

（５）議 題

鴨川市附属機関設置条例第５条第２項の規定に基づき会議が成立したことについて事務局から報告した後、島田会長が欠席のため、同条例第４条第３項の規定に基づき、立野副会長が議長となって議事を進行した。

議長から、名簿順に村田 智子委員、及び北本 綾子委員を会議録署名委員として指名した。

議題１ 第３次鴨川市基本構想の素案について

① 将来人口等の見通しについて

資料１、資料２及び資料２－１により、将来人口等の見通しについて事務局から説明し、資料のとおり承認された。

コメント及び質疑等は次のとおり。

《石井委員》

人口推計について、おそらく次回の見直しの際にはこの数字がさらに下がっていることが予測されるので、厳しい状況だが受け止めざるをえないと思っている。

また、資料１の推計人口の数値と、資料２のパターン①の数値が異なっているのは何故か。

《小粒主任主事》

資料１の将来人口の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している数値であり、資料２のパターン①は、社人研準拠とあるように、社人研の推計の考え方に基づいて本市で独自に推計した数値となっている。

《石井委員》

市長が公約でお話されている「稼ぐ自治体」となるための方向性は、内部の生産性を上げることと、外部からお金を持ってくるしかないと思う。今後の計画の中で因数分解して、鴨川市の強みを活かして何ができるか真剣に考えていかないと、この先行き詰まるように思う。

② 将来都市像について

資料３及び資料３－１により、将来都市像について事務局から説明し、委員からの意見を踏まえて次回の会議で原案として示すこととして承認された。

コメント及び質疑等は次のとおり。

《鈴木委員》

人口減少の対策としては、市内在住者がより多くの子どもを出生することと、市外からの移住の２つがあるが、鴨川市としてはどちらに重点を置いているのか。鴨川市の魅力、

強み、弱みを分析したうえで、ターゲットマーケットを見極めることで施策を打ち出していけるので、その点が非常に大切な部分になるように思う。

《市長》

どちらかが欠けても人口減少というものは避けられないと思っているので、同時進行で進めていきたいと思っている。

《鈴木委員》

良いところを強化し、弱いところを少なくしていくというキャッチフレーズと、市外の人から見て心に刺さるキャッチフレーズを持たなければならないと思う。私が見るところ、「外部から」がちょっと弱いと思っている。

現在、参議院選挙中だが、躍進している政党は「手取りを増やす」とか、「日本人ファースト」等、メッセージが非常にシンプルでストレートなものが多い。色々なことを言っている政党のメッセージは伝わってこない。マーケティング的なアプローチが必要だと思うので、鴨川市もそういった発想で取り組んでいただきたいと思っている。

《須藤委員》

資料3の2ページにある、市民アンケートのキーワード・目指すべき方向性を見ると、「企業誘致」の文字が大きい。企業誘致について、市としてはどのように考えているか。イオンでは、顧客からナショナルチェーンを入れてほしいと言われたので、本部に相談したところ、鴨川市だと客数が少ないと理由で断わられてしまう。

また、出生率の向上については、具体的にどのように考えているか。数日前に若いお母さんたちと話をすることがあり、医師などの専門職に限らず、保育士や先輩ママ等に、気軽に相談ができる空間があればよいという話があった。このような場所があれば、地元の若年層が安心できるイメージがつくのではないかと。

《市長》

企業誘致については、これまでほとんどできていないというのが現状なので、固定資産税の優遇措置等をはじめ、制度の拡充が必要になってくると思っている。

また、まちづくりをする上では、子ども子育てが重要になってくるので、他の自治体と比べて特色のある子育て支援をしていかななくてはいけないと思っている。8月1日から、市の公共12施設におむつ交換台を設置する等の整備を行うこととしている。

魅力づくりでは、海岸線の開発事業を考えており、多くの人を呼び込んでいきたいと思っている。

《滝口課長》

企業誘致に関しては、本市の特徴である自然環境、あるいは立地条件を活かして、雇用力があり環境と共生する企業の誘致を進めていくということを基本的な考え方としている。そのために、企業立地雇用促進奨励制度という、一定の要件に該当する企業の投下固定資産税分の奨励金と、新たに雇用した人数に応じた奨励金を交付する取り組みを進めてきた。しかし、新たな企業ではこれまであまり実績がなく、実際には既存の企業が新たな設備投資をしたことへの助成がメインとなっている。新規の企業に対するアプローチということでは、ご指摘いただいたとおり、今後の取組の方向性についての課題であると捉えている。

子育て支援に関しては、様々な子ども・子育て支援策を講じており、民間のO U R Sで

の充実した保育サービスの提供や、市の認定こども園の中にある地域子育て支援室というサービスも提供してきた。また、子ども医療費の助成対象を高校生まで拡大するなど、少しずつサービスの幅を広げてきている。ただ、出生の増加、出生率の改善という方向では、なかなか成果が上がってきていないという状況となっている。

《石井委員》

他の自治体のスローガンを見てみると、「次世代」というような言葉があるので、そういった言葉で、これからの人達に対するメッセージ的なことを入れていただきたいと思う。

《大滝委員》

県内の基本構想のスローガンを見ると、ほとんど差別化ができていないように思える。案として3つ示されているが、この程度だとこの中に埋もれてしまうので、思い切った差別化をしないといけないと思う。

キーワードを見てみると、現在、「医療」は市の大きな財産である。病院の戦略では、向こう7年で売上の約10%をインバウンドから売り上げていくと明確に打ち出しているのので、それにある程度乗った差別化が必要と思う。少子化対策も進めていかなければならないが、それだけでは他の市町村と差がつけられないと思う。

《副市長》

総合計画におけるまちづくりの将来像は、まちづくりの方向性ということで、市内の様々なニーズを汲み取って決めてきたということがある。様々なご意見をいただく中で、訴求力のあるものが今後の方向性のひとつかと思っているので、それらを踏まえて検討させていただきたい。

《村田委員》

この中では、案1の「健康と観光の融合都市 自然と共に生きるウェルネスタウン鴨川」が一番よいのではないかと思います。理由は、子どもを増やすことは日本全体の問題であり、鴨川市だけが急に増やせるとは思えないということと、亀田総合病院という日本有数の病院があることから、鴨川市は「医療」が充実しているというイメージがあるので、高齢者の方が安心して移住してもらうということに力を入れて、人口を増やしていくのもよいと思う。なお、「鴨川市の現在の人口」は、外国人の方も含まれているのか。

キャッチコピーは、実行力のあるキャッチコピーをお願いしたい。

《西宮係長》

外国人も含まれた数値となっている。

《村田委員》

ホテルや加工場などで外国の方が働いているので、これからは住み分けるのではなく、外国の方と共存する世の中になると思う。そういうことも市の方で考えているかをお伺いしたい。

《西宮係長》

外国人の方の意見や要望については、国際交流協会でのイベントに出向いて、現在市内にいる850人ほどの外国人の方を対象に、やさしい日本語等でアンケートを行い、意見を伺うことも考えている。

《村田委員》

鴨川は気候が良く土地も広く購入できるので、不動産を買う裕福な外国人が増えている。このため、そういう外国人の方たちにも来て頂けるまちづくりのイメージも考えられるのではないかな。

《鈴木委員》

大滝委員の見解に共鳴している。周辺の市町村のキャッチコピーに埋もれてしまい、鴨川らしさが全然ないようなものではなく、一点集中型というようなアプローチが必要だと思っている。

キャッチコピーの目的は、鴨川市を「選んで住んでもらうこと」にあるので、市をある意味、商品としてPRしていく必要があるが、PR手法という意味での訴求はどのようにしているのか。

《副市長》

残念ながら鴨川市においては、シティプロモーションがかなり弱いと思っている。そうした中で、観光については、プロモーションをしっかりとやっていただいているので、まずは、「観光都市の鴨川」をPRしながら、シティプロモーションに力を入れていく必要があると考えている。

《鈴木委員》

キャッチフレーズを使いながら、外国人と日本人に対して、移住促進のSNSマーケティングをやっていただきたいと思う。

《立野副会長》

確かに、SNSを見て外国の方が日本にやってこられるというのをよくテレビでも見ますので、大いに活用するのが良いと思う。

③ 土地利用構想及び計画の方向性について

資料1により、土地利用構想及び計画の方向性について事務局から説明し、資料のとおり承認された。

コメント及び質疑等は次のとおり。

・土地利用構想について

《石井委員》

市街地ゾーン、田園ゾーン、自然環境ゾーンの3つに分けているが、それぞれのゾーンに現状どれくらいの方が住んでいるのか教えていただきたい。

《滝口課長》

肌感覚となるが、人口がおよそ3万人と想定すると、そのうち、市街地にお住まいの方がおよそ1万5,000人。田園ゾーンにお住まいの方がおよそ1万人。残りの5,000人ほどが自然環境ゾーンにお住まいだと思われる。

《石井委員》

3つのゾーンの今後の人口構成も相当変わってくると思われるのと、おそらく悩みが全然違うと思うので、それについての対策が今後展開されるかどうかをお聞きしたい。

《滝口課長》

5 ページでそれぞれのゾーンについての考え方を示しているが、それぞれのゾーンの持っている特徴に応じて、どういった施設、どのように自然環境を保全していくか、どのように開発を進めていくか、どのように公共施設等の配置をどこに集中的に持っていくか、そういったものを基本的に示すのが都市計画マスタープランとなっている。都市計画マスタープランでは、その考え方を具体的に示しているので、その考え方に沿ってまちづくりを基本的には進めていくということになる。

《高橋委員》

将来都市構造で、みんなみの里は地域拠点として認識されており、そのつもりで取り組んでいるが、4 ページの地域拠点は J R 駅が中心で、みんなみの里だけが交通の便としてあまりよくない地域となっている。前回も要望としてお伝えした通り、高速バスなり何らかの形で、地域の拠点として確実に位置付けられるように誘致等をしていただきたい。現在も、車での来訪者が 100%に近い状況にあるが、それだけでも年間 33 万人にお越しいただいている状況にある。

空き家の対策が土地利用構想で大事だと思うが、どのように考えているのかを聞きたい。

《田中課長補佐》

空き家対策は、ふるさと回帰支援センターに委託し空き家バンクを運用している。地域おこし協力隊が中心となり、情報発信や周知の手法を工夫しアプローチをしており、利用者は毎年増加している。また、それを活用したい方のニーズに沿って、地元の提携している不動産事業者と連携して対応している。このようなことから、他の自治体よりも、空き家の対策はうまく動いているという感覚でいる。

《高橋委員》

もう一步踏み込んで考えると、みんなみの里の周辺には昔ながらの古民家が多くあり、それは魅力的ではある。ただ一方で、利活用が進んでおらず、売却希望があるものの賃貸物件としては市場に出にくいという実情がある。これを解消するために、市と連携した取組もできると思うし、当社としてもリノベーションという形で協力できるかなと思うので、より新しい形での活用ができないか検討していきたいのでよろしくお願いします。

《飯塚委員》

今年は米の関係で、皆様にご心配やご負担をおかけしていると思っている。一方で、農家の方々にとっては「再生産価格の確保」の観点から、政府がようやく農家の話を聞き入れつつある。お米の価格が極端に高くなる必要はないと思っているが、農家が投資した分は回収できるような農業にしていきたいと思っている。

農家の気持ちになって考えて頂くと、この田園ゾーンももっと活気が出てくるように思うし、地方創生が進んでいくように思う。

・計画の方向性について

《石井委員》

地域ビジョンは、保留になっていて次回以降の会議で提示されると思うが、仮に、地域ビジョンが変更しても、その下にある基本理念は現行のまま継続するという認識でよいのか。

《西宮係長》

基本理念は、全体の施策を貫く理念ということで、前回の審議会で承認をいただいていることから、基本的にはこのままの形で行くことを想定している。

《鈴木委員》

各基本方針の下に基本施策の記載があるが、この基本施策が一番大切だと思っている。基本施策を読んでいると、具体的な施策が見えない。もう少し具体的にできることを書く方がよいと思う。

《西宮係長》

資料1の2ページで説明したように、今回お示ししている基本構想の下に基本計画と総合戦略があり、この施策を実現するための具体的な取組みについては基本計画と総合戦略の中でお示しする予定でいる。

《石井委員》

計画の構成は、一番上に基本構想があり、その下に基本計画と総合戦略、さらにその下の実施計画があるということだが、今年度中に実施計画と目標値までを全て確認するというスケジュールなのか。

《西宮係長》

年度内に最低3回の会議の開催を予定しており、実施計画については、3月の最後の審議会の中でお示しすることを予定している。

《大滝委員》

まちづくりの基本理念と基本方針を改めて見ていて感じることは、すべてを網羅している文章が書かれているが、これを全部やっていたら大変だと思う。この中で強弱をつけて目指す将来都市像というところをしっかりと示していかなければいけないと思う。基本理念と基本方針に文句をつけているわけではないが、これを全部網羅する必要はないと思う。思い切ったリソースを投入していく考え方ではないと難しいのではないかなと思う。

《立野副会長》

この方針の中のどこに力を入れていくかということが重要ではないかと、今の意見を聞いて感じたので、事務局において考えていただき、この下の基本計画と総合戦略、また実施計画に繋げていただきたいと思う。

議題2 その他

・まちづくり市民会議の開催について

《西宮係長》

当初30名程度の募集をしていたが、高校生を含む54名から応募があり、委託業者と協議した結果、54名全員に参加していただくことにした。これに、各中学校から推薦いただいた中学生10名を加えた計64名での開催を予定している。

また、前回審議会の際に、市外に在住している鴨川出身の大学生等への意見聴取のご提案をいただいたため、市ホームページや広報かもがわなどで募集したが、残念ながら応募がなかった。

なお、市民会議の日程は、8月2日、16日、30日の土曜日3日間、いずれも13時30分

から市役所の4階大会議室で開催する予定である。

・ **次回会議の日程について**

事務局から、次回会議の日程については、9月下旬を予定しており、調整の上で改めて連絡することを報告した。

(4) 閉会 (午後2時50分)

(以上)

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、令和7年度鴨川市総合計画審議会第2回会議における会議録の内容について確認します。

令和7年8月19日

村 田 智 子

北 本 綾 子
